

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けた取り組み (令和7年度実績)

目黒区保健所 保健予防課

1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく生活ができる地域づくりを目指し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、国の構築推進事業と構築支援事業を活用して取り組んだ。

➤ 構築推進事業

目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸に、次の構築推進事業に取り組んだ。

- (1) アウトリーチ支援事業
- (2) 措置入院者退院後支援事業
- (3) 退院相談支援事業
- (4) 普及啓発

ア) 精神保健講演会 イ) 関係機関に向けた勉強会 ウ) リーフレットの作成・配布

- (5) ピアサポートの活用

➤ 構築支援事業

目黒区精神保健医療福祉推進協議会を軸とした関係機関等との顔の見える関係づくりにおいて、広域アドバイザー（岡山市保健所木本精神保健福祉士）、目黒区密着アドバイザー 3 名の支援を受けた。

2 構築推進事業

（１）アウトリーチ支援事業

組織改正により、事業の調整等を担う係（保健予防課疾病対策係）を設置

- 保健師が地区活動で困難事例を把握
- 所内会議でアウトリーチ支援の必要性を協議
- アウトリーチ支援チームを招集
医師、看護師・心理職・保健師・精神保健福祉士、
関係機関職員等のうち事例に応じて選定
- 支援期間は原則 6 か月間
- 事例は協議会で共有（個人情報に配慮）

【アウトリーチ支援実施件数】

	5年度	6年度	7年度
保健予防課	7	2	6
碑文谷	5	2	
計	12	4	6

（２）措置入院者退院後支援事業

組織改正により、事業の調整等を担う係（保健予防課疾病対策係）
を設置

- 警察官通報等で措置入院された区民
⇒本人の了解を得て、入院中から退院後にかけて支援
- 支援は入院後早期からスタートし、原則、退院後 6 か月まで
- 事例は協議会で共有（個人情報に配慮）

※令和6年12月以降、東京都から保健所への通報結果の通知が
迅速に行われるようになった

【措置入院等実績】

	5年度	6年度	7年度
区内警察官通報	31	40	47
措置入院把握件数 （目黒区民）	16	20	25
退院後支援件数	12	8	16

(3) 精神保健普及啓発事業

◎精神疾患や精神障害、メンタルヘルスに対する地域住民の正しい知識の普及や理解促進

ア) 精神保健講演会（区民向け）

令和7年度は3回開催し、のべ参加者数77人

イ) 関係機関向け勉強会

- ・対象者：区全職員
- ・開催形式：オンデマンド配信（令和7年10月20日から11月28日）
- ・受講者数：1,886人

ウ) リーフレットの作成「こころの相談」

保健所の精神保健事業をまとめたリーフレットを、関係機関に広く周知

(4) ピアサポート活動への取組

- ・令和4年度 「ピアサポート講座」として川口市の取組を学ぶ
- ・令和5年度 「ピアサポートワーキンググループ検討会」
- ・令和6・7年度 「ピアサポートワーキンググループ」を設置し、目黒区のピアサポート体制の構築に向け検討を開始。また、地域で活動しているピア（当事者）同士や、行政、支援者がつながる場として「ぴあ交流会」を開催